給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第１００３１号

栃木県小山市美しが丘２－21－12
再生債務者　月田　孝
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年12月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再ロ）第４号

大分市大字下宗方1307番地の２
再生債務者　井原　京子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年12月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月11日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（再ロ）第１３号

堺市堺区海山町４丁168番地24
再生債務者　吉村　隆史
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年12月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再ロ）第５２号

大阪府枚方市星丘４丁目24番８号
再生債務者　井上　民生
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年１月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月10日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２９年（再ロ）第１号

富山県射水市加茂中部1261番地
再生債務者　人見　俊彰
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年１月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月11日　富山地方裁判所高岡支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することといたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)(乙)ともに
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十一月二十二日
掲載頁　五十三頁（号外第二五二号）
平成三十年一月十九日

千葉県浦安市千鳥一〇番地の六
(甲)株式会社ミツロク商事
代表取締役　松田　藤昭
東京都中央区日本橋堀留町二丁目四番三号
(乙)株式会社ＮＬＤケータリング
代表取締役　石原　照夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することといたしましたので公告します。
効力発生日は平成三十年三月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)金融商品取引法による有価証券報告書提出済
(乙)掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年七月三日
掲載頁　五十七頁（号外第一四二号）

東京都渋谷区渋谷二丁目二一番一号
(甲)株式会社ディー・エヌ・エー
代表取締役　守安　功
東京都渋谷区渋谷二丁目二一番一号
(乙)株式会社Ｆｉｎｄ　Ｔｒａｖｅｌ
代表取締役　柴田　大介

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することといたしましたので公告します。
効力発生日は平成三十年三月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、両社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)金融商品取引法による有価証券報告書提出済
(乙)掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年七月三日
掲載頁　五十七頁（号外第一四二号）

東京都渋谷区渋谷二丁目二一番一号
(甲)株式会社ディー・エヌ・エー
代表取締役　守安　功
東京都渋谷区渋谷二丁目二一番一号
(乙)ロボットタクシー株式会社
代表取締役　中島　宏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することといたしましたので公告します。
効力発生日は平成三十年四月一日であり、各社の株主総会の承認決議は平成三十年三月二日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、平成三十年二月二十八日までにお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年六月二十一日
掲載頁　五十七頁（号外第一三二号）
(乙)掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年一月五日
掲載頁　六十四頁（号外第二号）
(丙)掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年七月十日
掲載頁　六十一頁（号外第一四八号）
平成三十年一月十九日

京都市下京区烏丸通七条下ル東塩小路町七三五番地五
(甲)オムロンパーソネル株式会社
代表取締役　久保　雅子
京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町八〇一番地
(乙)オムロンビジネスアソシエイツ株式会社
代表取締役　北川　勝之
京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町八〇一番地
(丙)オムロンファイナンス株式会社
代表取締役　若林　英仁